

# 平成21年度重点事業について

社団法人岡山県畜産協会

## 1 推進方針

最近の畜産は、担い手の高齢化や減少、高病原性鳥インフルエンザ等感染症の発生、配合飼料価格の高騰、WTOや日豪交渉の成り行きの不透明など多くの課題を抱え、一方で消費者の食に対する安全・安心への意識の高まり、地産地消運動などにより県産畜産物への需要は高まっています。

そのような状況の中で、畜産協会では下記課題を重点的に推進します

- ①生産性の高い畜産経営体を育成するための経営診断
- ②消費者との牧場ふれあい体験の推進
- ③死亡牛のBSE検査の補完業務
- ④肉用子牛、肥育牛、肉豚生産者に対する価格又は所得保証対策
- ⑤肉用繁殖雌牛の増頭対策
- ⑥地域未利用資源の利用推進
- ⑦地域養豚振興特別対策
- ⑧家畜伝染性疾病の自衛防疫推進
- ⑨生乳検査並びに乳質改善指導

## 2 主要事業

### ① 畜産経営技術高度化促進事業

#### ア、支援指導体制の構築

「岡山県酪農経営の生産性向上のための緊急行動計画」に基づき、酪農経営支援チーム(県域、地域)による指導を関係機関と連携して展開します。また、岡山和牛子牛の資質向上と増頭を図るため、生産者、関係機関の理解と協力を得て、推進します。

#### イ、個別経営の分析と個別指導の実施

個別指導として経営分析指導の実施、重点改善指導の実施、フォローアップ指導、大家畜DB支援事業を実施します。

#### ウ、畜産経営関係情報の提供

畜産協会のホームページの更新により、新しい情報の公表を随時行います。

#### エ、肉用牛繁殖経営の経営診断

大型肉用牛繁殖経営の診断を行います。

### ②畜産生産性向上促進総合対策事業

配合飼料価格高騰の相談窓口を設置して、飼育管理等に係る生産者からの相談を受けます。また、県畜産共進会、県域研修会、子牛市場等でも臨時的相談窓口を設置します。

### ③地域畜産ふれあい体験交流活性化事業

畜産物の生産現場や畜産の果たしている役割について、消費者や児童生徒の理解醸成と都市と農村の交流を図るため、地域の関係機関等と連携して地域活性化会議、受入体制会議を開催し、関係団体と連携協力のもと、ふれあい体験活動と受入農家の養成や各種情報の提供を行います。

### ④おかやまフォーベルネットの活動支援

畜産に携わる女性の畜種を越えたネットワークづくりを支援します。

### ⑤畜産担い手確保対策事業

新たな肉用牛農家の育成・確保を目指すため、定年退職者や他産業従事者を対象として、肉用牛飼養に必要な基礎知識や実際の肉用牛経営の内容を知る機会を提供するための初歩的な研修会を開催します。(肉用牛入門講座5回)

### ⑥肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業

肉用牛の増頭を図るため、酪農家も新たな肉用牛繁殖雌牛増頭の担い手と位置づけるとともに新規参入を促進し、雌牛の導入や器具機材の整備について支援します。

また、肉用牛生産性向上緊急対策事業で、雌牛繁殖性向上対策及び肥育牛を含めた肉用牛の事故率低下対策に取り組みます。

### ⑦地域エコフィード利用体制確立支援事業

地域未利用資源の利用推進を図るため、地域調整会議、エコフィード推進交流会等を実施します。

### ⑧肉用牛肥育経営安定対策事業

肉用牛肥育経営の安定化と肉用牛生産基盤の拡大に資するため、あらかじめ個体登録され、出荷された肥育牛が、その1

頭当たりの四半期推定所得が基準家族労働費を下回った場合、農畜産業振興機構と生産者等で造成した基金を取崩し、肥育牛補てん金を交付します。

また、昨年度に設けられた肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業により肥育牛1頭当たりの粗収益が物財費割れの場合に、その差額の6割を国が補てんする特別対策を実施します。

⑨死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業

死亡牛の円滑な処理及び県が実施するBSE検査を推進するため、関係機関との協議会を開催するとともに事業対象農家に輸送費、処理費の補助を行います。

⑩地域養豚振興特別対策事業

養豚経営において、飼料価格高騰に対処するためには、事故率の低減や繁殖性の向上を通じた生産性の向上を強力に推進していくことが喫緊の課題で、県の豚生産性向上目標を定めて、これらを達成するための支援を行います。

⑪高病原性鳥インフルエンザ防疫強化緊急対策事業

高病原性鳥インフルエンザに対する防疫体制の強化を図るため、野生動物等の防除について生産現場で研修会を開催します。

⑫生乳格付検査事業

県内で生産される生乳成分格付検査を月3回行い、生乳の公正で円滑な取引と品質向上に努めます。

⑬生乳受託検査事業

生乳受託検査事業として農家分配検査・牛群検定などを行い、飼育管理や乳質の向上に寄与します。

⑭肉用子牛生産者補給金制度

この制度は、肉用子牛の価格が低落し、保証基準価格を下回った場合、生産者に対して生産者補給金を交付し、肉用子牛生産の安定等を図ることを目的としています。

平成21年度指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格(単位、円、頭)

区 分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	310,000	285,000	204,000	116,000	181,000
合理化目標価格	268,000	247,000	142,000	83,000	138,000

⑮子牛生産拡大奨励事業

和牛子牛の全国平均価格が35万円を下回った場合、奨励金が交付されます。

(要件)

ア、肉用子牛生産者であり、(社)岡山県畜産協会と「肉用子牛生産者補給金交付契約」を締結していること。

イ、原則として、12月31日現在で前々年度と前年度を比較して繁殖雌牛飼養頭数を「維持」または「拡大」していること。

ウ、生産された子牛は必ず個体登録を行うことと、繁殖雌牛管理台帳を整理保管しておく必要があります。

平成21年度発動基準価格と奨励金の額

品 種	発動基準	増頭者 (拡大奨励金) 単価(子牛1頭当り)	維持者 (生産奨励金) 単価(子牛1頭当り)
黒毛和種	35万円を下回った場合	10千円	7千円
	34万円を下回った場合	20千円	15千円
	33万円を下回った場合	30千円	22千円
	32万円を下回った場合	40千円	30千円